

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高(千円)	1,636,481	1,665,082	7,899,506
経常利益又は経常損失() (千円)	139,033	139,782	105,815
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	104,160	104,290	10,075
四半期包括利益又は包括利益(千円)	97,313	97,629	53,760
純資産額(千円)	1,272,819	1,308,415	1,423,910
総資産額(千円)	5,835,558	6,623,207	5,758,366
1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額(円)	9.39	9.27	0.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			0.88
自己資本比率(%)	21.5	19.5	24.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日～平成25年11月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策により、円安・株高が進行し、輸出企業を中心に景気回復の兆しが見え始めているものの、新興国景気の減速といった海外経済の下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

流通業界におきましては、株価上昇等による資産効果を背景にシニア層や富裕層を中心とした高額消費の積極化が見られた一方、食品価格や電気料金等の値上げに加え、消費税増税による実質可処分所得の減少懸念等により、消費者の低価格志向は依然根強いことから、一段と強まる消費の2極化への対応が求められる状況となりました。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループにおきましては、引き続き成長軌道の確立に向けた重点施策として「ブランド力の向上」、「販売力の強化」、「SPA体制の構築」に取り組んでまいりました。

主要事業部門となる株式会社サダマツでは、当社独自の特別なカットによりダイヤモンドの中に大小2つの星が映し出されるジュエリー“Wish upon a star”を強力に推し進めるべく、「夢を叶える星のダイヤモンド」をテーマとしてプライダル需要獲得を柱とした精神価値訴求型のプロモーションを展開しました。さらに、教育プログラムを再整備し、同商品を基軸として販売プロセスの深化とCRMの強化を推進することで、販売単価の向上に努めました。また、高価格帯を含む同商品の生産拡大を図るため、SPA体制の基盤となるベトナム子会社との連携を強化し、品質の向上と供給体制の整備を進めました。

その結果、売上高は前年同期比で1.7%増に留まったものの、プライダル関連商品をはじめとする受注高は当第1四半期期末時点で前年比20.7%増加しました。さらに、“Wish upon a star”の売上構成比は12.7%まで上昇するなど好調に推移し、将来成長への布石となる認知度向上や競争優位性の構築が期待できる状況となりました。

売上総利益に関しては、前年同期に比べ5.3%の増加となりました。これは、“Wish upon a star”などの付加価値の高いオリジナル商品の販売強化に加え、ベトナム子会社の有効活用により同社製品の売上高構成比が30.6%と、前年同期の22.2%から大きく上昇したことで商品原価の低減に繋がり、売上総利益率を前年同期比で2.1ポイント押し上げたことが要因となります。

販売費及び一般管理費に関しては、プライダル需要獲得やクリスマス商戦に向けた積極的な広告宣伝活動に加え、将来成長に備えた人材育成や人的補強のために要した費用が影響し、前年同期に比べ4.7%増加しました。

海外小売部門である在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）に関しては、引き続きグループマネジメント体制の強化を進めた結果、収益性が大きく改善しました。海外生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、SPA体制の構築に対応するため、製造機能の向上によるグループ全体の合理化・効率化を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,665百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失133百万円（前年同期営業損失132百万円）、経常損失139百万円（前年同期経常損失139百万円）、四半期純損失104百万円（前年同期四半期純損失104百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ864百万円増加いたしました。その要因は主に、商品及び製品が375百万円、原材料が104百万円、現金及び預金が169百万円、受取手形及び売掛金が103百万円、繰延税金資産（流動資産及び投資その他の資産）が45百万円、有形固定資産が29百万円増加したものであります。商品及び製品が大幅に増加した要因は、クリスマス商戦に向けて重点商品である“Wish upon a star”を中心とした高価格帯の商品在庫を拡充させたものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は5,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ980百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金が156百万円、借入金の総額が699百万円、未払金及び未払費用が55百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円減少いたしました。その要因は主に、四半期純損失104百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は19.5%となり、前連結会計年度末に比べ5.0ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成25年9月17日
新株予約権の数(個)	42(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年10月12日から 平成55年10月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成54年10月12日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- ()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ()交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ()新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ()譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,245,000	11,245	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 7,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,245	

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	135,000		135,000	1.19
計		135,000		135,000	1.19

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は135,418株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.19%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,889	898,140
受取手形及び売掛金	598,635	702,463
商品及び製品	2,743,835	3,118,991
原材料	414,384	518,938
繰延税金資産	18,587	54,667
その他	108,055	145,087
貸倒引当金	1,199	1,353
流動資産合計	4,611,187	5,436,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	403,082	433,658
減価償却累計額	202,333	214,623
減損損失累計額	9,010	9,010
建物及び構築物(純額)	191,738	210,023
機械装置及び運搬具	56,745	56,421
減価償却累計額	41,627	42,495
機械装置及び運搬具(純額)	15,117	13,926
工具、器具及び備品	180,973	195,000
減価償却累計額	115,456	122,939
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品(純額)	64,612	71,156
土地	90,478	90,478
リース資産	123,654	136,293
減価償却累計額	48,851	55,273
リース資産(純額)	74,802	81,019
有形固定資産合計	436,750	466,603
無形固定資産	14,039	14,503
投資その他の資産		
投資有価証券	97,619	97,984
繰延税金資産	55,357	64,728
差入保証金	439,374	437,358
その他	102,587	104,522
貸倒引当金	6,076	6,390
投資その他の資産合計	688,862	698,203
固定資産合計	1,139,652	1,179,310
繰延資産	7,526	6,962
資産合計	5,758,366	6,623,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772,674	928,720
短期借入金	1,780,906	2,384,482
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	450,946	506,158
未払法人税等	20,673	13,470
賞与引当金	21,961	11,254
その他	188,721	252,308
流動負債合計	3,335,884	4,196,394
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	443,521	539,164
退職給付引当金	152,378	159,296
その他	152,672	169,937
固定負債合計	998,571	1,118,397
負債合計	4,334,456	5,314,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	155,658	28,865
自己株式	12,674	12,692
株主資本合計	1,437,077	1,310,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	448
為替換算調整勘定	24,921	18,625
その他の包括利益累計額合計	24,838	18,177
新株予約権	11,671	16,326
純資産合計	1,423,910	1,308,415
負債純資産合計	5,758,366	6,623,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	1,636,481	1,665,082
売上原価	654,121	630,331
売上総利益	982,360	1,034,750
販売費及び一般管理費	1,115,048	1,167,832
営業損失()	132,688	133,082
営業外収益		
受取利息	300	235
受取家賃	285	285
協賛金収入	1,166	-
為替差益	3,335	3,380
その他	274	53
営業外収益合計	5,361	3,955
営業外費用		
支払利息	9,335	8,004
社債利息	695	541
社債発行費償却	564	564
社債保証料	841	654
その他	270	890
営業外費用合計	11,707	10,655
経常損失()	139,033	139,782
税金等調整前四半期純損失()	139,033	139,782
法人税、住民税及び事業税	10,518	9,959
法人税等調整額	45,391	45,451
法人税等合計	34,872	35,491
少数株主損益調整前四半期純損失()	104,160	104,290
四半期純損失()	104,160	104,290

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	104,160	104,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	365
為替換算調整勘定	6,736	6,296
その他の包括利益合計	6,847	6,661
四半期包括利益	97,313	97,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,313	97,629

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,250,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,850,000
差引額	800,000	400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	25,251千円	29,251千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	22,193	2.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,503	2.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円39銭	9円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	104,160	104,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	104,160	104,290
普通株式の期中平均株式数(株)	11,097,925	11,251,691

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 車田 英樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。